

INFORMATION

神奈川青年税理士クラブ

【「地積規模の大きな宅地評価」と不動産鑑定評価】 認定研修

財産評価基本通達の改正により「広大地の評価」は廃止され、平成30年1月1日からの相続については「地積規模の大きな宅地の評価」が新設されました。

不動産鑑定士で税理士試験合格者の嶋内雅人会員に、この新しい評価方法について広大地との違いにもふれながらお話ししていただきます。

また、不動産鑑定評価を活用したほうがいい場合についても、説明していただきます。

開催日時：平成30年7月20日（金）18：30～20：30

場 所：青税事務局 横浜市神奈川区台町7-2 ハイッ横浜 205号

講 師：嶋内雅人会員

【懇親会】

研修会終了後、懇親会を予定しております。お時間の許す方は是非ご参加ください。

勉強会に出席される会員は7月16日（月）までに下記に記載の上、E-Mail 又は FAX にてお申し込みください。事前にレジユメをお送りいたします。なお勉強会と懇親会の両方を欠席される方は連絡不要です。

勉強会	出席	欠席	
懇親会	出席	欠席	（○をつけてください。）

氏 名 _____

E-MAIL 又は FAX _____

連絡先 _____

申込先

E-Mail: yano@naoko-tax.com

Fax : 0467-95-2602

研究部 矢野直子